

あんなかスマイルパーク植栽管理基準

以下の基準は別記共通②「植栽管理共通仕様」、別記共通③「植栽管理共通仕様（詳細）」に基づき実施することとする。

ア 高木管理 全体数量 14 本

施肥 適宜

灌水 適宜

※剪定、病虫害防除、枯損木処理、移植については、安中市と相談のうえ適宜専門業者へ依頼する。特にサクラの剪定については、軽微な剪定であっても専門業者へ依頼する。
やむなく直営で剪定する場合は、切り口に防腐剤を塗ること。

イ 中低木管理 全体数量 低木：116.3 m²（延長 116.3m 幅 1.0m）
中木：16.0 m²（延長 16.0m 幅 1.0m）

刈り込み 年 2 回以上実施

施肥 適宜

枯損木処理 適宜

灌水 適宜

植込地除草清掃 適宜

刈り込みは、樹形を保つように剪定を行う。

また、つる植物が混入しないよう適切な措置をとる。

道路際で除草作業をする場合はネットなどを使用して通行する車に損傷を与えないように注意する。

※病虫害防除、移植については、安中市と相談のうえ適宜専門業者へ依頼する。

ウ 芝生管理 全体数量 4,451.7 m²

芝刈り 年 7 回以上（標準 1 回/月）4 月～10 月

施肥 適宜

目土掛け 適宜

不陸整正 適宜

補植 適宜

灌水 適宜

※エアレーションは、芝生の状態によるが、おおむね 2 年に 1 度の頻度で実施すること。

※病虫害防除については安中市と相談のうえ適宜専門業者へ依頼する。

エ 植栽地管理 全体数量 3,341.1 m²

草刈 適宜

病虫害防除 適宜

草刈り・病虫害防除ともに気象状況等を勘案し、草刈りについては4月～10月の間に集中して作業すること。また、病虫害防除については病虫害の発生状況を勘案しつつ適正に行うこと。

オ 緑ゴミ管理 園内全体

落花等収集 適宜

剪定枝処理 適宜